災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ

2022年12月22日からの大雪により、被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域の被災者のご契約について、保険料のお支払いに 一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置を実施しております。

これらの措置の適用をご希望されるご契約者様は、下記の担当窓口までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

担当窓口 : 0120-888-727 平日 $10:00\sim16:00$ (土日祝日・年末年始除く)

事故受付 : 0120-000-455 平日 $10:00\sim16:00$ (土日祝日・年末年始除く)

今回、災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

災害救助法 適用市町村	法適用日	備考
【北海道】 北見市、紋別市、 枝幸郡枝幸町、網走郡美幌町、 斜里郡斜里町、斜里郡清里町、 紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、 紋別郡興部町、紋別郡雄武町 【新潟県】 村上市	2022年12月23日	災害救助法施行令 第1条 第1項 第4号適用
【新潟県】 佐渡市	2022年12月22日	